

大学コンソーシアムやまがた幹事会議事録

日 時	平成17年10月3日(月) 14:30~15:50		
場 所	山形大学事務局2F 第三会議室		
出席者	委員長	柴田洋雄	山形大学副学長
	副委員長	大場英次	東北芸術工科大学事務局次長
	〃	阿部大輔	県立保健医療大学事務局長
	〃	鈴木啓司	県立米沢女子短期大学事務局長
	〃	半澤昌子	山形短期大学総務課長(代理)
	委員	早坂功	情報広報部会長/東北芸術工科大学 教授
	〃	中村三春	共同講座部会長/山形大学 助教授
	〃	呉尚浩	交流連携部会長/東北公益文科大学 助教授
	〃	原 萃子	県立保健医療大学副学長
	〃	佐々木達雄	羽陽学園短期大学学生部長 教授
	〃	加藤康志郎	鶴岡工業高等専門学校地域共同センター長 教授
	〃	奥山克郎	放送大学山形学習センター所長
	〃	伊藤 薫	山形県文化環境部学術振興課高等教育主幹
欠席者	委員	佐藤禎介	東北公益文科大学事務局長
	〃	清家孝行	山形大学総務部長

冒頭、佐竹大学コンソーシアムやまがた事務局長から、8月31日付けで鬼武幹事会委員長が山形大学を退任されたことに伴い、幹事会委員長を選任する必要性が生じ、その選任に係る取扱いについて、下記のとおり説明があった。

- ・ 会則第14条第4項では「幹事会副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは委員長があらかじめ指名した順位によってその職務を代行する。」とあるが、「あらかじめ指名した順位」の用意がなされていなかった。
- ・ 会則第13条では、「幹事会委員長及び幹事会副委員長は、幹事会において正会員の中から選任する。」とされている。
- ・ 山形大学の幹事会委員としての鬼武委員の後任として、柴田洋雄副学長が選任され、新しい構成員となった。

次いで、佐竹同事務局長から、新しい幹事会構成員の中から幹事会委員長を選任する必要があるため、その議事進行を本幹事会副委員長である県立保健医療大学阿部事務局長にお願いしたい旨提案があり、了承された。

議事に先立ち、阿部副委員長から、出席者の紹介と欠席者の報告があった。

議事1 幹事会委員長の選任について

阿部副委員長から、会則には幹事会委員長の選任方法について明記されていない旨説明の後、選任方法等について諮られた結果、柴田委員の推薦があった。

次いで、阿部副委員長から、推薦のあった柴田委員を幹事会委員長とし選任することについて諮られた結果、全会一致で了承された。

柴田新幹事会委員長の挨拶の後、柴田委員長が議長となり、議事が継続された。

議題2 単位互換について

委員長から、去る6月20日に開催された平成17年度総会において、加盟機関の総意として、単位互換制度の構築を進めることが了承され、それを踏まえて、共同講座部会で鋭意検討が進められている旨説明があった。

次いで、共同講座部会長の中村委員から、これまでの経過と今後の予定等について資料1、2及び3に基づき説明があった。主な内容は次のとおり。

- ・ 資料1は、共同講座部会で検討後、全機関からも意見等を徴取するとともに、運営委員会の意見をも踏まえ作成したものである。
- ・ 本日の検討に基づき、10月31日(月)を目処に、資料1-3「単位互換に関する包括協定書(案)」及び資料1-4「単位互換に関する覚書(案)」を対象に各機関の決定をお願いしたい。
- ・ 資料1-3「単位互換に関する包括協定書」(案)及び資料1-4「単位互換に関する覚書」(案)における「付則」については、平成18年4月1日に訂正する。
- ・ 単位互換協定書の調印式は、11月中旬を予定しており、当日は合わせて、講演会も開催する。
- ・ 会則第35条を準用し、実施に向けた具体的な検討を進めるため、共同講座部会の下に、教務担当者、システム担当者からなるワーキンググループを設置したいので、10月12日(水)までに各機関からご推薦願いたい。

次いで、説明を踏まえ質疑応答があった。主な内容は次のとおり。

- ・ 放送大学で受け入れる場合は、制度上、入学料は不要であるが授業料を不徴収にはできない。東北芸術工科大学と単位互換協定を締結している実績はある。
- ・ 保健医療大学では、特別講義に関しては費用を徴収しているので、この点について県の条例改正が必要になる。
- ・ 趣意書、協定書、覚書における文言の使い方については、整合性を持たせるとともに、協定書と覚書の上下関係も踏まえた整理が必要と思われる。
- ・ 放送大学の制度については、単位互換を行う趣旨については何ら変わるものではないので、授業料等についての相互の扱いを再確認しておく必要がある。

次いで、委員長から、本日のご意見等を踏まえて、資料1-2から1-7までを修正し早急に各機関へ送付するので、協定書調印式の日程も考慮し、10月31日(月)を目処に機関決定願いたい旨諮られた結果、了承された。

また、委員長から、機関決定の対象となる、単位互換に関する包括協定書(案)及び単位互換に関する覚書(案)については、持ち帰りご検討いただきご意見等があれば事務局にご連絡願ひ、修正案をやりとりした上で、最終的には私(委員長)に一任願ひたい旨依頼があり、了承された。

次いで、委員長から、単位互換実施に向けた具体的な検討を進めるために、会則第35条を準用して共同講座部会の下に置く、教務担当者、システム担当者からなるワーキンググループの設置について諮られた結果、了承された。

また、委員長から、同ワーキンググループ委員の推薦については、10月12日（水）までに事務局へご連絡願いたい旨依頼があった。

議題5 その他

(1) 議事録署名人について

委員長から、会則に基づき本会の議事録署名人について説明の後、本日の議事録署名人を、東北芸術工科大学大場事務局次長及び山形県学術振興課伊藤高等教育主幹にしたい旨提案があり、了承された。

(2) 会則第14条第4項の「あらかじめ指名した順位について」

委員長から、会則第14条第4項の「幹事会副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは委員長があらかじめ指名した順位によってその職務を代行する。」の「あらかじめ指名した順位」については、阿部副委員長にお願いすることとしたい旨述べられた。

次回開催については、状況を見ながら必要に応じて開催することになった。

(配布資料)

資料1 単位互換協定関係資料

- 1 単位互換実施に向けた作業等（案）
- 2 山形県内高等教育機関による単位互換実施に向けて（案）
—— 包括協定締結趣意書 ——
- 3 単位互換に関する包括協定書（案）
- 4 単位互換実施に関する覚書（案）
- 5 単位互換包括協定に関する説明資料
- 6 単位互換実施に関する内規（山形大学）（案）
- 7 単位互換実施に関する内規（〇〇大学）（文例）（案）

資料2 eラーニング関係資料

- 1 Eラーニングにおける教材（コンテンツ）作成手法
- 2 授業支援システムについて

資料3 単位互換参考資料

（山形大学⇄東北芸術工科大学）

- 1 山形大学と東北芸術工科大学の単位互換に関する協定書（H12. 2. 22）
- 2 山形大学と東北芸術工科大学の単位互換実施に関する覚書（H12. 2. 22）
- 3 山形大学と東北芸術工科大学の単位互換実施に関する内規（H12. 1. 12）
- 4 東北芸術工科大学との単位互換の実施状況（H12年度からH17年度）
- 5 東北芸術工科大学との単位互換について

平成17年度後期《学生用》 H17. 9月山形大学教務課

- 6 東北芸術工科大学単位互換科目

（大学コンソーシアム京都）

- 7 単位互換に関する包括協定書（H6. 3. 7）

- 8 単位互換に関する包括協定書についての覚書(H6.3.7)
- 9 科目等履修生受入れについての申し合わせ(H6.3.7)
(授業料の相互不徴収関係)
- 10 大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生に対する授業料の相互
不徴収実施要項の一部改正について(15.3.20文科省高等教育局長通知)

資料4 各部会報告関係

- ・ 情報広報部会、共同講座部会、交流連携部会

資料5 第2回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム(概要)


資料6 「県内の高等教育機関」山形新聞PR特集号(H17.8.31)

資料7 大学コンソーシアムやまがた会則


資料8 幹事会名簿(平成17年9月1日現在)

議事録署名人

山形大学副学長

柴田洋雄 

東北芸術工科大学事務局次長

大場英次 

山形県文化環境部学術振興課高等教育主幹

伊藤 薫 